

令和 2 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 1 2 月定例会付託案件 1

令和 2 年 1 1 月 3 0 日（月曜日）

建設環境委員会会議録

令和2年11月30日 月曜日

午前11時00分開議

午前11時34分開議（実時間32分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第113号・令和2年度八代市下水道事業会計補正予算・第1号

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	北園武広君
委員	大倉裕一君
委員	庄野末藏君
委員	高山正夫君
委員	橋本隆一君
委員	福島安德君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

市民環境部

市民環境部次長	谷脇信博君
建設部長	潮崎勝君
建設部総括審議員 兼次長	田村伸司君
下水道総務課長	奥村勝己君
市長公室	
人事課長補佐	浅川公利君

○記録担当書記 勇 正一 君

（午前11時00分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）

○委員長（増田一喜君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分についてを議題とし、説明を求めます。

歳出の第4款・衛生費について、市民環境部より説明願います。

○市民環境部次長（谷脇信博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の谷脇でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○市民環境部次長（谷脇信博君） それでは、議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号の衛生費中、市民環境部関係について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、本年度の人事院勧告などに準じた給与改定を含む人件費補正が行われておりますので、予算書の説明に入ります前に、給与改定の内容につきまして説明させていただきます。

議案書と別に配付しております資料、右肩に議案第110号から113号関係資料と記載されております資料を使って説明させていただきます。

本年度の給与改定では、月例給については改定を行わず、期末勤勉手当について、年間支給率を4.5月から4.45月へと、0.05月引

き下げるものでございます。なお、期末勤勉手当の引下げは、平成22年以来10年ぶりとなります。

そのほか、給与改定以外の補正の増減の要因としましては、人事異動などに伴う給料、諸手当の増減による影響分、育児休業及び退職による影響分、共済組合負担金の率の改定による影響などがございます。

それでは、予算書の13ページをお願いします。

第4款・衛生費、項2・生活環境費、目1・生活環境総務費では、職員28人分の補正として、1401万5000円の減額補正を計上しております。これは、当初予算編成時から人事異動により1名減となりましたことと、中途退職者1名による影響額のほか、給与改定による手当などの増減が主な理由でございます。

次に、目5・塵芥処理費では、職員9人分の補正として1181万3000円の増額補正を計上しております。これは、給与改定による影響及び人事異動などに伴う手当等の増減、並びに7月豪雨災害に伴います環境課や環境センター管理課など、災害廃棄物処理や公費解体の応援職員と循環社会推進課職員の時間外勤務手当500万円の増額補正が主な理由でございます。

最後に、目6・し尿処理費では、職員3人分の補正として183万円の減額補正を計上しております。これは給与改定による影響のほか、人事異動などに伴う手当などの増減が主な理由でございます。

以上で第4款・衛生費中、市民環境部関係の人員費に係る補正内容の説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 共済費の負担金率の改定ということですが、今回引下げになっている理由は、どういったことから今回引下げ

になったのでしょうか。

○人事課長補佐（浅川公利君） 人事課の浅川でございます。

共済負担金の率の変更でございますが、こちらの主な理由としましては、追加費用の率の減というのが理由でございます。

追加費用と申しますのは、昭和37年前にです、ね、旧恩給組合を組織していた市町村職員共済組合の組合員となった者の年金の支払いに充てる費用でございますが、こちらは全額、地方公共団体の負担金で賄われているものというものになっております。こちらが、人数が減ったりしますと追加費用が減ということになりますので、そういった減の影響というものでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今の答弁の中身をそしゃくすれば、人数が減ったことによって八代市からの負担金の率が――、全体的に減った、全体的に負担金下がったということなんでしょうけど、それによって八代市も負担の割合が減ってきたということで理解していいですかね。確認をさせてください。

○人事課長補佐（浅川公利君） ただいま委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。もう1点よろしいですか。

時間外で500万円追加ということで説明があったというふうに思います。500万円、トータルで何時間の時間外になりますでしょうか。

○市民環境部次長（谷脇信博君） それぞれ職員によって時間外勤務手当も違うものですから、大体3000時間ぐらいになるかと思います。今現在、既に、先ほど申しました環境課、環境センター管理課と循環社会推進課の3課で、7月以降これまでに2830時間、時間外をしております、あともう少し公費解体分が出ます

ので、その分も予算化しているところでございます。

○委員（大倉裕一君） 確認ですけれども、1人の時間外が増えたりとか、例えば過労死という時間外の枠、基準というのがあったというふうに思いますが、そういったところを超えているとか、偏った時間外になってるということはありませんでしょうか。

○市民環境部次長（谷脇信博君） 超過した時間外、どうしても7月からの短期集中で片づけないとかならない案件が多いことから、どうしても全体的に時間外勤務手当の支給が増えたのは事実でございます。

また、土曜日、日曜日も関係なくですね、特に環境センター管理課でありましたり、循環社会推進課は現場にごみを取りに行くという、そちらのほうに奔走しておりましたので、確かに超過してる部分もあるかとは思いますが、その後、振替でありましたり、そういうのを取らせて体調管理のほうには努めてもらいました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 意見で言います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（高山正夫君） すいません。先ほど、途中退職っていうのをちょっと伺ったんですけども、時間外に関してはその方の影響とか、そういうのはいかがでしょうか。

○市民環境部次長（谷脇信博君） 7月分までは時間外勤務手当の対象となっておりますので、執行のほうでその分は執行させていただいております。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（高山正夫君） 途中退職でこういった繁忙時期に辞められたちゅうことで、その分の例えば臨時職員の補充とか、そういうのはあったのでしょうか。

○市民環境部次長（谷脇信博君） 市長公室のほうにもお願いしまして、市民環境部内での異

動をかけさせていただきました。兼務辞令でございますが。先ほど申しました環境3課——環境課と環境センター管理課、循環社会推進課以外に、人権政策課からも応援に来ていただきまして、あと環境課のほうからも、実際、循環社会推進課のほうに異動していただいて任務に当たってもらっております。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないですね。以上で質疑を終了します。意見がありましたらお願いいたします。

○委員（大倉裕一君） 今回の人件費の補正予算ということで、期末勤勉手当につきましては経済状況等を鑑みれば致し方ない部分があるのかなというふうに思っているところです。また、プラス補正予算ということで、時間外の手当が出されております。

今、質問のほうでも確認をさせていただきましたけれども、今回につきましては災害後の状況で非常事態というようなところを受けての時間外増加ということでありますが、そこでやはり役職に就かれている職員の方々にとっては、その部内、課内ですね、職員さんのやはり管理というのが大事なところになってくるというふうに思います。こういうときに職場内ですら、不幸な事態等が起きないように、管理をされているようでありますけれども、さらに疲労あたりがこれからも出てくる可能性もありますので、そういった点についてはしっかり管理を行っていただくように意見として述べさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

執行部入替わりのため、小会いたします。

（午前11時13分 小会）

(午前 11 時 14 分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、第 7 款・土木費について、建設部から説明願います。

○建設部長(潮崎 勝君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 建設部潮崎です。

それでは、本委員会に付託されました議案のうち、議案第 110 号・令和 2 年度八代市一般会計補正予算・第 11 号の建設部所管分につきましては、田村総括審議員より説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○建設部総括審議員兼次長(田村伸司君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 建設部の田村でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長(増田一喜君) はい、どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長(田村伸司君) それでは、お手元の議案第 110 号・令和 2 年度八代市一般会計補正予算書・第 11 号をお願いいたします。

人件費補正の概要につきましては、先ほど衛生費の冒頭で説明がありましたが、土木費につきましても同様でございますので省略させていただきます。

それでは、3 ページをお開きください。

第 1 表、歳入歳出予算補正のうち、歳出について御説明いたします。

款 7・土木費を 5149 万円増額補正し、補正後の額は 49 億 9461 万 3000 円としております。その内訳は、項 1・土木管理費を 4920 万円増額、項 2・道路橋梁費を 317 万 6000 円減額、項 4・港湾費を 345 万 1000 円減額、項 5・都市計画費を 1907 万 2000 円増額、項 6・住宅費を 1015 万 5000 円減額するものでございます。

次に、詳細を御説明いたします。15 ページをお開きいただきまして、一番下の表を御覧ください。

款 7・土木費、項 1・土木管理費、目 1・土木総務費は、職員 6 人分の補正として 188 万 1000 円減額補正し、5258 万 4000 円としております。減額の理由としましては、人事異動による影響が主なものでございます。

続きまして、16 ページ、1 枚めくっていただきまして上の表を御覧ください。目 2・建築総務費は、職員 31 人分の補正として 5108 万 1000 円を増額補正し、2 億 8892 万 8000 円としております。増額の理由としましては、人事異動による影響、豪雨災害に伴う時間外勤務手当の追加が主なものでございます。

続きまして、下の表を御覧ください。

款 7・土木費、項 2・道路橋梁費、目 1・道路橋梁総務費は、職員 20 人分の補正として 144 万 5000 円を減額補正し、1 億 8600 万 6000 円としております。減額の理由としましては、人事異動、共済組合負担金の率改定による影響が主なものでございます。

次に、目 3・道路新設改良費は、職員 24 人分の補正として 173 万 1000 円を減額補正し、9 億 2979 万 6000 円としております。減額の理由といたしましては、人事異動、給与改定による影響が主なものでございます。

続きまして、17 ページ、上の表を御覧ください。款 7・土木費、項 4・港湾費、目 2・港湾建設費は、職員 2 人分の補正として 345 万 1000 円を減額補正し、2 億 4298 万 5000 円としております。減額の理由としましては、人事異動による影響が主なものでございます。

続きまして、下の表を御覧ください。款 7・土木費、項 5・都市計画費、目 1・都市計画総務費は、職員 15 人分の補正としまして、2248 万 3000 円を増額補正し、16 億 681

7万円としております。増額の理由としましては、人事異動による影響、豪雨災害に伴う時間外勤務手当の追加が主なものでございます。

次に、目2・街路事業費は、職員6人分の補正としまして400万4000円を増額補正し、1億7341万2000円としております。増額の理由としましては、人事異動による影響が主なものでございます。

次に、目3・都市下水路費は、職員1人分の補正として119万8000円を増額補正し、9081万3000円としております。増額の理由としましては、豪雨災害に伴う時間外勤務手当の追加が主なものでございます。

次に、目4・公園費は、職員5人分の補正としまして63万2000円を減額補正し、2億6390万4000円としております。減額の理由としましては、人事異動によるものが主なものでございます。

続きまして、18ページ一番上の表、目5・区画整理費は、職員4人分の補正としまして798万1000円を減額補正し、1億4015万4000円としております。減額の理由としましては、人事異動による影響が主なものでございます。

続きまして、真ん中の表を御覧ください。

款7・土木費、項6・住宅費、目1・住宅管理費は、職員6人分の補正としまして1015万5000円を減額補正し、1億5014万5000円としております。減額の理由としましては、人事異動による影響が主なものでございます。

以上、議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号のうち、本委員会に付託されました建設部所管分についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 16ページの土木管理費の職員手当、それから都市計画費の職員手当、都市下水路費の職員手当、豪雨災害の時間外ということだと御説明いただきました。時間数にすればどれぐらいになるのかということと、先ほども市民環境部のほうにお尋ねしたんですけども、1人で時間外をかぶっているといいますが、言葉はちょっと悪かったですけど、1人で時間外を担い過ぎているというようなことがあってはいないかという心配もされるわけですけど、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○建設部総括審議員兼次長（田村伸司君） すいません、ちょっと、時間数なんですけど、建築総務費に関してはですね、土木管理費のところですね、でいきますと約1770時間。次の道路新設改良費のほうで910時間。ちょっと全部が、全てが、すいません、把握できてないもんですから、もう一つ、ちょっと飛びまして、都市計画総務費が1080時間。ちょっとですね、申し訳ございません、時間数が全て把握できてないもんですから。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○建設部総括審議員兼次長（田村伸司君） 御指摘ありました件なんですけど、そこは災害発生が今年の要因としてはですね、一番大きいんですけども、全員で分担してやるように、建設部として当初から、災害直後からそういう指示をしておりますし、各課でですね、分担して1人に偏らないように。休みもですね、ちょっと、適切に取るようなというのはですね、指示をしておりましたので、そこは、どうしてもやっぱり偏りがちな部分が委員御指摘のとおりあるかと思うんですけども、そこは注意するように言って、分担して今はやっている、できるだけ分担してやるようにですね、努めているというふうに思っています。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（大倉裕一君） 時間外の件の管理についてであります。

今、お尋ねをしたところ、1人に偏ることがないようにしっかり分担をして取り組んできたというような回答をいただきましたので安堵している状況であります。時間外の管理についてはしっかりですね、管理をしていただいて、職員さんのほうの異常がないことが一番なんですけども、早期発見できるようなとか、こういった時間外の影響が出るようなですね、勤務にならないように、しっかり管理を行っていただきたいと思います。よろしく願いしときます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（高山正夫君） コロナ禍と災害でですね、大変な御苦勞をなさっていることとお察しします。そのような中ですね、時間外が増えれば当然、これから寒くなりますので、例えば時間外時間の空調の管理ですね、そのあたりもぜひ御配慮願えればというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

なければ、これより採決いたします。

議案第110号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時28分 小会）

（午前11時29分 本会）

◎議案第113号・令和2年度八代市下水道事業会計補正予算・第1号

○委員長（増田一喜君） 本会に戻ります。

議案第113号・令和2年度八代市下水道事業会計補正予算・第1号についてを議題とし、説明を求めます。

○下水道総務課長（奥村勝己君） 下水道総務課長の奥村です。着座にて説明させていただきます。

議案第113号・令和2年度八代市下水道事業会計補正予算・第1号について説明いたします。別冊になっております八代市下水道事業会計補正予算書・第1号をお願いします。

今回の補正の内容は、先ほど説明がございました一般会計補正予算・第11号と同様に人件費の補正でございますが、本年度の人事院勧告等に準じた給与改定のほかに、人事異動等に伴う人件費の補正となっております。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

第2条の業務の予定量におきまして、主要な建設改良事業の管渠施設整備費で195万4000円を追加し、補正後の額を16億6249万6000円としております。

次に、第3条の収益的支出では、第1款・下水道事業費用、第1項の営業費用に733万4000円を追加し、補正後の下水道事業費用総額を29億2662万7000円とするものでございます。

2ページをお願いします。

第4条の資本的収入及び支出では、当初予算における第4条本文括弧中に記載しておりました資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及びその補填財源につきまして、今回の補正により変更となったものを改めますとともに、資本的支出の予定額としまして、第1款・資本的支出、第1項の建設改良費に195万4000

0円を追加し、補正後の資本的支出総額を41億4054万5000円としております。

次に第5条では、今回の増額補正に伴い、議会の議決を経なければ流用できない経費の金額を2億572万6000円から928万8000円増額し、2億1501万4000円と改めるものでございます。

次の3ページから9ページにつきましては、説明を省略させていただきます。

10ページをお願いします。収益的支出の補正予算明細書にて内訳を説明いたします。

支出のうち、款1・下水道事業費用、項1・営業費用、目3・水処理センター費では、職員数の5名に変動はございませんが、給与改定、人事異動等に伴う影響によるもので、節区分の給料を144万1000円、手当を172万4000円、法定福利費を76万4000円、それぞれ増額し、合わせて392万9000円の補正をお願いするものでございます。

また、目5・総係費では、職員数14名に変動はございませんが、給与改定、人事異動等に伴う影響によるものでございまして、節区分の給料を204万7000円、手当を50万7000円、法定福利費を85万1000円、それぞれ増額し、合わせて340万5000円の補正をお願いするものでございます。

次に、11ページをお願いします。資本的支出について内訳を説明いたします。

支出のうち、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・管渠施設整備費では、職員数の12名に変動はございませんが、給与改定、人事異動等に伴う影響によるもので、節区分の給料を129万4000円、手当を23万円、法定福利費を43万円それぞれ増額し、合わせて195万4000円の補正をお願いするものでございます。

以降は、給与費の詳細な明細書でございます。今回は説明を省略させていただきます。

以上、議案第113号・令和2年度八代市下水道事業会計補正予算・第1号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。意見がありましたらお願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第113号・令和2年度八代市下水道事業会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって建設環境委員会を散会いたします。

（午前11時34分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年11月30日

建設環境委員会

委員長